

## 次期 JAIRO Cloud 移行タスクフォース設置に関する申合せ

2021年3月29日

2022年1月26日

2023年2月 1日

2023年3月30日

オープンアクセスリポジトリ推進協会運営委員会決定

### (総則)

第1条 「オープンアクセスリポジトリ推進協会運営委員会規程」第8条に基づき、オープンアクセスリポジトリ推進協会（以下「協会」という。）の運営委員会（以下「運営委員会」という。）に設置する次期 JAIRO Cloud 移行タスクフォース（以下「TF」という。）について定める。

### (設置の目的)

第2条 協会が国立情報学研究所と共同運営する JAIRO Cloud について、次期 JAIRO Cloud への移行作業に伴い、会員間並びに JAIRO Cloud 利用機関間の相互支援を強化することを目的とする。

### (構成員)

第3条 TF は次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 運営委員会の委員
- 二 前号に該当しない協会会員である施設等の職員
- 三 その他、運営委員会が必要と認められた者

2 TF に主査を置く。主査は、前項の委員のうちの一をもって充てる。

3 主査及び TF 作業部会員（以下「作業部会員」という。）は、運営委員会委員長が委嘱する。

4 作業部会員の任期は、附則に規定する失効までの期間とする。

5 主査は、必要な場合は、作業部会員以外の者の協力を得ることができるものとする。

### (作業部会の運営)

第4条 TF の活動方針及び活動計画は、TF の審議を経て主査が策定し、運営委員会の承認を得るものとする。

2 主査は、運営委員会において TF の活動状況を報告するものとする。

3 その他、TF の運営については、「オープンアクセスリポジトリ推進協会作業部会設置規程」を準用する。

### 附 則

#### (施行期日)

- 1 この申合せは、運営委員会決定の日から施行する。  
(この申合せの失効)
- 2 この申合せは、2024年3月31日限り、その効力を失う。

附 則 (2022年1月26日)  
(施行期日)  
この申合せは、運営委員会決定の日から施行する。

附 則 (2023年2月1日)  
(施行期日)  
この申合せは、運営委員会決定の日から施行する。

附 則 (2023年3月30日)  
(施行期日)  
この申合せは、運営委員会決定の日から施行する。